

事務局長談話

諫早湾訴訟佐賀地裁判決に対する農水省の控訴に抗議する

2008年7月11日

日本科学者会議事務局長

松川 康夫

諫早湾潮受け堤防の開門を命じた6月27日佐賀地裁判決に対し、7月10日、若林農林水産大臣は控訴を決め、福田首相はこれを追認しました。この控訴に強く抗議します。

控訴の理由として報じられている「開門に伴う不測の災害」すなわち「速い潮流による海底土の巻き上げに伴い、著しい濁りの発生による漁業被害や水門基盤の崩壊などが生じる恐れがある」については「安全性を確認しながら徐々に開門すれば問題ない」ことは専門家が指摘している通りです。

他の理由すなわち「干拓地の農業用水が確保できない」や「本明川の洪水を防止できない」についても、わが国の科学・技術をもってこれが解決できないとはとても思われません。

要するに、農林水産省も政府も「農業と水産業を両立させる」という意思がない、ということではないでしょうか。

控訴の理由に「事業者たる国が立証責任を負うことは何としても避けたい」との思惑があったと報じられていますが、この思惑で喜ぶのが開発事業者たるゼネコンとその背後に控える鉄鋼その他の資材や土木機械を供給する鉄工・重機その他の工業界であることは明らかです。

政府は、農林水産業の総合的振興と食糧・木材自給率向上さらに自然環境保全よりも、工業の拡大を依然として優遇するということでしょう。しかし、これは地球温暖化を始めとした地球環境保全に逆行するものです。洞爺湖サミットを主催した首相として、恥を感じべきです。

21世紀にふさわしい先進国の首相として、自然環境を保全し、農林水産業の総合的振興を図るため、その手始めとして、今回の控訴を撤回し、諫早湾開門を決断することを再度要請します。

以上